

2011-B					
拠出金・基金の名称:		国際家族計画連盟 (IPPF)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際家族計画連盟 (IPPF)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省国際協力局国際保健政策室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 IPPFは、172カ国において、脆弱な女性、男性及び若者が尊厳を持って生き、性と生殖に関する健康及び権利に関するサービス、情報、教育にアクセスできるよう活動している。これらのサービスには、家族計画、中絶、母子保健、HIV/AIDSの治療及び予防が含まれる。これらの活動を行うIPPFへの拠出を通じ、MDGsの達成に貢献でき、とりわけ最も進捗の送れている保健分野へ貢献することが可能となる。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成23年度	910,096	10,226	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	961,225	10,226	-	1米ドル = 94円	100
平成21年度	1,228,321	12,508	-	1米ドル = 103円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 世界172カ国において活動する、性と生殖に関する健康と権利及び家族計画分野で世界最大の非政府機関として国際的に大きな発言力を有するIPPFに対し、主要ドナーとして拠出を維持していくことで、同分野へ貢献し、MDGsへの我が国の積極的な役割を果たしている。					
(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。					